

令和7年4月1日に設置された「子どもの権利救済委員会」について、各校区の人権推進協議会総会において、子ども政策課より説明を行い、112名の方に聞いていただきました。

5月1日 信達校区（牧野老人集会場）
5月2日 樽井校区（樽井公民館）
5月7日 鳴滝校区（市民交流センター）
5月9日 新家校区（新家公民館）
5月10日 砂川校区（砂川老人集会所）
5月12日 東校区（東信達老人集会場）
5月13日 雄信校区（男里老人集会場）
5月14日 西信校区（西信達公民館）

救済委員会は、子どもが「助けて」「守って」「大切に
して」と訴えたときに、子どもの話を聴き、子どもと
ともに考え、行動してくれる委員会です。相談の開始は7
月15日です。現在、準備中です。



子どもにやさしいまち・せんなん
子どもの権利救済委員会のお知らせ NO1

